

令和2年度第1回認定こども園さくら保育園運営状況確認会議 社会福祉法人さくら会からの報告内容一覧

対応方針項目	報告内容
1 認定こども園さくら保育園の対応	
(1)令和2年度以降の園体制について	<p><現在の保育体制> 保育教諭は園長を含めて15名。 <現在の園児数> 総数14名。内訳は、0歳6名、1歳児4名、2歳児4名。 <令和3年度の園児数等について> 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境悪化で、八尾市においても、職を失った方がかなりの数があると予想される。令和3年度は1次募集からの参加となるが、予定の60名の園児を確保できるか不安がある。したがって、令和3年度に保育教諭を3名追加する予定であったが採用を保留している。最終的に令和5年度で園児は100名にする予定である。</p>
(2)個人情報の取り扱いについて	<p>法律および関係法令を遵守するのは当然のことであり、労働規則等の労働関係の規定についても規定や文言の整理を行い、昨年度末、労働基準監督署に提出した。</p>
(3)園長を含む職員間の意思統一	<p>休園前は、保育士は園長や理事長とのコミュニケーションはあまりなかったようであるが、現在は、理事長・園長ともに保育士とコミュニケーションを積極的にとり、人間関係の構築に努めている。</p>
(4)情報の共有	<p>園長が主体で行っている部分もあるが、日常の保育活動の中で発生する様々な問題や保護者からの意見については園全体で共有している。 特に、保護者からの要望に対しては、全ての要望に応えることはできないが、園の考え方や対応内容について保護者に伝える努力をしている。</p>
(5)保育の質の向上	<p>現状維持では不十分であり、時代や社会の変化にも速やかに対応できるような保育が重要である。また、保育教諭の労働環境や労働条件も保育の質の向上につながると捉え、保育教諭から不満が出ないように、細心の注意を払い、労働環境の整備に努めている。</p>
(6)組織的な園運営	<p>年齢に応じた年間教育保育計画を作成している。週1回カリキュラム会議を行っており、年間教育計画の見直し・具現化を図っている。</p>
(7)市との連携	<p>本会議も含め、所轄官庁との連携を密にして、より良い法人・園となるように精進していく。</p>
(8)公開保育の実施と自己評価	<p>公開保育は、今年度10月を目途に実施する予定。公開保育で普段の園とは違うよそいきの園を見てもらうことのないよう、また公開保育が保育士の負担とならないよう、手段と目的が逆転しないようにしたい。</p>
(9)福祉サービスの第三者評価制度の受審	<p>今後、もう少し園児の数が増えてから受審しようと考えている。</p>
(10)理事会との連携	<p>規定されているから理事会と連携するのではなく、園の実情を知ってもらい、それに対して色々な意見を言ってもらおう。園の運営が特定の個人の考え方で運営されるのではなく、組織として運営されている形を、形式だけでなく実質的にも取れるようにしたいと考えている。</p>

2 社会福法人さくら会の対応

(1)法人体制の刷新、適切な意思決定	理事長と園長を別の者にする事で、牽制作用が働いている。 理事・評議員についても、単に人数をそろえるために就任しているのではなく、自らの考えや意見を言える人に就任してもらっている。今後、独裁的な園運営をすることは絶対にはないと考えている。
(2)コンプライアンスの徹底	当然のことと認識しており、必要な規定については、文書化している。 <③苦情対応> 苦情申出窓口を設置しており、保護者からいただく様々なご意見を反映することで園の保育の質が向上すると考えている。 資料4には入っていないが、「苦情解決システム運営要項」、ハラスメント全体についての規定も定め、労働基準監督署に届け出ている。 園内で処理できない苦情は、監事を委員とする第三者委員を設置することになっており、監事が苦情処理の第三者委員であることを、園の掲示板に掲示し、周知している。
(3)危機管理について	「危機管理マニュアル」を作成している。どのような手段で対応するのか、窓口は誰かなどを細かく書いているので、対応できる。当然、上手く機能しない場合は、見直しが必要となると承知している。
(4)市の所管課との連携	先程申し上げた通り
(5)情報の共有	先程申し上げた通り
(6)理事会と園との連携	従来は、園長が理事長を兼ねていたため、どちらから発案したか分からず、理事会を開催していたが、今は、園長と理事長が別の者になっているのでそのようなこともなく、園長ともしっかり情報共有及び連携ができています。